

令和6年2月吉日

PTA 会員の皆様

兵庫県立須磨東高等学校
PTA 会長 藤原 章平

「生徒活動振興費」の訂正とお詫び・臨時総会でのご意見への回答

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より PTA 活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、年末に実施いたしました臨時総会において、次年度からの「PTA 会費」と「生徒活動振興費」の値上げをご承認いただき可決いたしました。施行にあたり再度調査と話し合いを重ねた結果、生徒活動振興費においては現状維持が可能となりましたので、ご報告申し上げます。本来であれば、臨時総会前に詳細の調査と話し合いを重ねるべきところ、順番が前後し誠に申し訳ございません。ご承認いただいた皆様には、心よりお詫び申し上げます。

なお、生徒活動振興費を現状維持にするにあたり、部活動の「個人登録費」について、次年度より各部活動毎に半分を個人徴収し、半分を生徒会費から支出する形式に移行させていただきます。須磨東高等学校では、長年生徒活動振興費から個人登録費を支払う形式でしたが、部活動によって金額が違う事、他校は個人徴収である事、年間約70万円程度かかる事、部活動をしていないご家庭との公平性を鑑み、学校と協議した結果ご了承いただきました。保護者の皆様におかれましても、ご理解ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

つきましては、令和6年4月1日より第1号議案のみ施行いたしますことを、改めてご報告いたします。

今後とも、須磨東高等学校PTAをよろしくお願い申し上げます。